

第1回坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会

日時：令和8年2月5日（木）

午後3時～

場所：本庁舎3階中会議室2

【協議会次第】

1. 開会
2. 委員委嘱
3. 市長挨拶
4. 出席者の紹介
5. 会長の選任
6. 議題
 - (1) 坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画の策定（資料1-1、1-2）
 - (2) 坂出市の現状について（資料3）
 - (3) 計画策定のためのアンケート調査について（資料2-1、2-2、2-3）
 - (4) その他（資料4）
7. 閉会

第1回坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会の参加者

	所属	氏名	出欠
会議参加者	1 四国学院大学	浜田 知美	
	2 坂出市医師会	淡河 洋一	
	3 坂出市歯科医師会	藤澤 重樹	
	4 香川県防災士会	本多 秀司	
	5 坂出市連合自治会	小坂 雅洋	
	6 坂出市婦人団体連絡協議会	津山 京子	
	7 坂出市民生児童委員協議会連合会	吉林 照美	
	8 坂出市社会福祉協議会	松原 秀和	
	9 坂出市身体障がい者団体連合会	別府 健二	
	10 坂出市手をつなぐ育成会	岩田 美郁	
	11 坂出市精神障がい者家族会	馬場 一起	
	12 障がい者生活支援センターピア（身体）	川田 恵子	欠席
	13 香川県ふじみ園相談支援センター（知的）	大坪 淳子	
	14 相談支援事業所わかたけ（精神）	森 亮治	
	15 香川県中讃保健福祉事務所	青野 美保	
	16 坂出公共職業安定所	池知 聡	
	17 市民代表	土生 奈加	
	18 市民代表	吉田 典子	
	19	事務局：坂出市ふくし課	

【開会】

事務局

定刻よりも少し早いですが皆様お揃いになりましたので、ただいまより第1回坂出市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。会長選任までの間、事務局にて会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

座ったままで失礼いたします。それでは会議次第に沿って進行させていただきます。

【委員委嘱】

事務局

次第の2、委員委嘱でございます。委員委嘱につきましては、あらかじめ各委員の机上に委員委嘱状を配布いたしております。本来であればお一人ずつ交付させていただくところではございますが、お手元の配布をもって委嘱とさせていただきます。ご了承をお願いいたします。

次に、坂出市長よりご挨拶を申し上げます。

【市長挨拶】

市長

皆さんこんにちは。坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご就任をいただき、誠に有難うございます。また、平素より本市の障がい福祉行政に多大なるご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本市では、障がい者福祉に関する基本計画である坂出市障がい者福祉計画と、事業計画となる障がい福祉計画に則り、各種施策を進めておりまして、現行の計画におきましては、防災対策の取組として「安心・安全」、また、障がい者差別解消法の施行に伴い「差別の解消・権利擁護」の項目を充実するとともに、全体的に内容を大きく見直し、住み慣れた地域での安心・安全な生活のための支援を中心に、在宅サービスの充実や日中活動の場の確保などに努めてまいったところでございます。

しかしながら、現在も障がい福祉サービスのニーズはさらに多様化・複雑化してきております。国の動向、法制度の変化も踏まえつつ、地域のニーズを把握する中で、新たに令和9年度からの坂出市障がい者福祉計画と第8期障がい福祉計画を策定し、計画の推進に当たっては、適切な公的サービスの提供に努めるとともに、みんなで助け合うあたたかい「地域共生社会」を実現するための取組を進めてまいらなければならないと考えております。

本日お集まりの委員の皆様は、それぞれご専門の分野で、ご活躍されている方、市民公募により選出された皆様方でございます。それぞれのお立場からご意見を賜り、当協議会が充実したご審議の場となりますことをお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願申し上げます。本日はありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。ここで市長は次の公務のため退席をさせていただきます。どうぞご了承をお願いいたします。

今回、この協議会も第1回目ということでありまして、本日初めての協議会でございますので、ここで各委員の方々のご紹介をさせていただきます。お名前を呼ばれました委員は、その場で起立をお願いいたします。

【出席者の紹介】

事務局

なお、委員1名は諸用のため欠席の連絡がございましたので、ご報告を申し上げます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

議題に入ります前に、お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。

会議次第、委員名簿、座席表、協議会設置要綱、協議会傍聴要領、そして当日配布されました資料3と令和6年度策定の計画書及び概要書でございます。

なお、事前に送付しております資料1-1から資料2-3、資料4につきましては、本日お持ちでない方がおられましたらお渡しいたしますので、お知らせ願います。皆様、資料の不足はございませんか。ありがとうございます。

【会長の選任】

それでは次に、次第の5、会長の選任でございます。

協議会設置要綱第5条第1項におきまして、協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める、とされております。会長の選任をお願いしたいと存じますが、皆様いかがいたしましょうか。

委員より

事務局一任

事務局

事務局に一任ということですので、よろしいでしょうか。それでは事務局案といたしまして、浜田委員に会長をお願いしたいと考えております。皆様いかがでしょうか。

委員

異議なし

事務局

異議なしということでございます。それでは浜田委員に会長をお願いいたします。大変お手数ですが、浜田委員は会長席へのご移動をお願いいたします。

会長

この度会長に選任されました浜田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今後、皆様とともに誰も取り残されることのない坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画の策定に向けて、皆様と一緒に考えて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。挨拶ではないですが、飲み物等、飲みながらリラックスして意見を出していただけたらと思います。以上です。

事務局

ありがとうございました。これからの進行につきましては、協議会設置要綱第6条に基づき、会議の議長は会長があたることとされておりますので、会長に議長をお願いいたします。

議長

それでは設置要綱に基づきまして議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行されますよう委員の皆様の皆様のご協力をお願いいたします。

まず、協議会設置要綱第5条第3項の規定により、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理することとなっております。職務代理者の指名をいたします。職務代理者は淡河委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし

会長

それでは淡河委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局より連絡事項がありますのでお願いいたします。

事務局

議事に入ります前にお知らせをいたします。

この会議は坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会傍聴要領に基づき公開とすることとともに、会議録につきましても市ホームページにて公開することとしております。あらかじめご了承をお願いいたします。

なお、会議録の公開につきましては発言者の氏名は記載しないこととしております。また、公開前には会議録案を送付させていただきます。修正すべき点などあれば事務局にご連絡いただくといい手順にて公開したいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

	います。
議長	<p>ありがとうございます。では議題の方に入っていきます。</p> <p>まず、議題 1、坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画の策定について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>【（１）坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画の策定について 資料 1-1 事務局説明】</p>
議長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局より議題 1 について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。</p>
委員	<p>6 ページの基本指針見直しのポイントというところで、2、国は入所施設から地域社会への移行、地域生活の継続の支援とした包括ケアシステムとか、福祉施設から一般就労へ、相談施設体制の充実、福祉人材の確保、定着、生産性の向上と、虐待の防止等、セーフティネットで、私達がいつも要望している災害時における障がい者福祉サービスの提供、避難所等の問題について。国はどのような意図で施設から家庭へ移行されるのか。医療費の関係では病院から一般家庭へ移行するような案がありましたが、それと同様の考えでしょうか。</p> <p>また、毎回申し上げている災害時における障がい者支援に対して、障がい者に対しては別枠の避難場所を設けていただけるかどうか。</p> <p>それと 10 ページのアンケート調査の実施について、配布数を手帳所持者 1,000 人ですが、2,000 人に配布する可能性はありませんか。身体障がい者協会に入っている方は相談がスムーズにできますが、入っていない方がいますので、1,000 人では少ないと思います。以上です。</p>
事務局	<p>手帳所持者全体の実数でいいますと、だいたい坂出市は今 2,700~2,800 人おられます。1,000 人というのはその 36%ほどに当たりますので、事務局としてはこちらで十分な数であろうと考えております。</p>
委員	<p>もう一つ、入所者等から地域社会への移行についてこれは政府の方針ですか。</p>
事務局	<p>そうです。地域移行ということで国から言われております。ただ、現実的にはすぐに移行することが難しい方が多くいらっしゃるので、本人のご意向等も踏まえて進めていかないといけないと思っております。</p>
委員	<p>若竹さんや、五色台さん等に入所している方が家に移行して生活ができるとは私は考えにくいです。障がい者の過程を見たらわかります。24 時間 365 日大変です。介護している方が倒れるぐらいな感じなので、無理やりではないと思いますが、配慮していただけたらと思います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にはございませんか。</p>
委員	<p>避難場所はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>福祉避難所の設定があります。福祉避難所を開設すると市長が決めた段階で福祉避難所が開設できるようになります。まずは一次避難所に皆さん避難していただくようにはなります。</p>
委員	<p>毎回言いますが、一次避難所まで行けないのです。身体障がい者で避難所に行くのが困難な方の名簿を出して、12 校区で抜粋して、この方は避難所に行けないので、福祉避難所に直接行けるようにしてくださいと要望しようと思います。 どういうお考えか聞かせていただきたい。</p>
事務局	<p>すみません、検討させていただきたい。</p>

議長	他にはございますでしょうか。
委員	<p>避難所の話は、その通りだと思います。連合自治会も危機管理課から毎年その避難についての調査をいたしております。その時に障がいのある方をどうするか、アンケートの中でピックアップした分を回答したものが戻って、該当する方がいればその連合自治会に周知して、各自治会長さんに配布して渡しているという対応しています。</p> <p>問題なのは、この震災があった時に危機管理課が中心での避難に、どういう風に対応するか、私達が意見したのは、基本的に正常な人の避難については理解するけど、障がいのある方についての名簿がオープンにされてない。震災があった時に、危機管理課が一生懸命中心になってやっても、ふくし課との名簿の連携ができていなかったら、一生懸命やってもいいものはできない。どこが中心になるかいうことを坂出市としても、明確にしてないといけないという話が出ました。それ以降、2年ぐらい前から、ふくし課と連携し一緒にやるようになったと、聞いております。色々なランクがある障がい者が避難する時に、地震があつてそこまで行くことのできない状態の時はどうするのが、問題になります。障がい者の家族の人は、家で見ます、というような意見が多いです。また、色々な方がたくさんいる中で一緒にいられるか、そういう問題も含めて検討していかないと、本当にそういう事が起こった時に対応するシステムいうのを作らないと難しいかなという風に思います。</p>
事務局	<p>危機管理課より聞いている、個別避難計画の現状についてお話しさせていただきます。</p> <p>障がい福祉係と危機管理課と協力しまして、障がいのある方々に、同意確認書をまず送付させていただいて、災害時の避難のために支援が必要な人を地域の皆で助ける仕組み作りを構築するために、自力であるとか家族の支援だけでは避難が困難な人を地域全体で助けていこうという取り組みを進めているところでございます。</p> <p>個別避難計画の作成状況なのですが、同意書を送り、自分の情報を自治会・自主防災組織・民生委員の方々にお伝えしてもよいという同意が取れた方々に対しては、個別避難計画作成を進めておりまして、作成同意者のうち94.9%が現在作成済みとのことです。また、未回答の方、同意が得られてない方には同意が得られるまで毎年ご案内はしていくと聞いております。</p>
委員	<p>個別避難計画の対応は、国が指示したから、取り組みを各自治会がやるようになった、対応する部署というのは色々違うのかもわかりませんが、障がいのある方を対象にした個別避難を中心で考える時は、大半はふくし課がメインになっているはずで、危機管理課がしているのはごく少数です。坂出市は最初のスタートが危機管理課で、防災のことを中心で考えてきたから、危機管理課がしていると思います。ふくし課との関係はセパレーションされて、僕はそういうふうに聞いています。障がい者の手帳の配布・管理するのはふくし課です。本当は最初からタイアップしていないといけないと思います。地域では自治会の中で、隣近所全部お互いが助け合って、一緒にやらないといけない。だから民生委員も社協も連合自治会も一緒に共同体でやっていこうということで、個別避難の調査に協力しています。先ほどの説明は、私は最初から携わってきているので内容も分かっています。今後はメインで考えてないと、そういう人を中心にして助けていかないと、本当に災害があった時には難しい、もう一つ進歩して前に進めていただきたい。</p> <p>毎年毎年手帳を新しく所持した人が、調査対象になって全部出てきますから、その人を対象に名前が出てきたところへ行つて、それに書いて貰い色々教えていくのは自治会がやらないといけない。大変なところはありますが、市としても大変だろうと思いますが、そういう人をどういうふうにして助けていくかがメインですから、一生懸命やっていただきたいというのが私の希望です。よろしく願いいたします</p>
議長	ありがとうございます。では、他にご意見はございませんか。
委員	<p>アンケートの調査対象者で配布のところでお聞きしたいと思います。</p> <p>身体障がい者手帳・療育手帳・精神の障がい者手帳など、含め全ての手帳の所持者のうちの36%</p>

が1,000人。無作為にということで、無作為にした段階で、偏りがあるのかなと思います。前回の第7期の福祉計画見せていただいて、アンケートの結果、有効回答率が51.4%となっている。障がいの種類の内訳がありませんので、障がいによって違うところをどうニーズを拾っていくのかというところが大事なかなと思ひまして、その辺はいかがですか。

議長 今のご質問は、様々な障がいの種別がある。その種別の割合に応じてアンケートを送ってくれた方がいいのではという質問で合っていますか？

委員 合ってます。

事務局 手帳所持者数がおおむね、身体の方が6割で、知的の方が2割、精神の方が2割となっていますので、その割合に合わせてアンケートを1,000人送ると考えています。中には、身体と精神両方持っているとか、そういう方もおられますので、同じ人に2つ送ることはないようにチェックはかけた上で実施していきたいと思っております。

委員 その上で、前回の有効回答率はどのような回答のバランスだったのか。割合で送ったとしても回収した時に偏りがあったのであれば、回答をしにくかった背景もあるのかも知れないので、そこを何か改善できるアンケートになればいいと思ひお聞きしました。

議長 ありがとうございます。ただ今のご意見も参考にしながら、送った結果どれぐらい、どの種類でどれぐらい回収ができたかっていうことも含めて出せるのであれば出して欲しいという風に考えておいてください。

委員 それは意味があるものですか。

委員 前回もしそこが回収しにくかった、ご意見が出にくかったところにあるかなと思ひまして、それだったら違う方法もアンケートとしてあるのかなと。

委員 内容を障がいごとにかえるのですか。

委員 Webでの回答というも併用する予定なのでアンケートの回答の仕方が何通りかあります。

委員 それは資料にも書いてあるとおもいます。

委員 はい、そのあたりの回答に差があるのだったらと思ひまして。

議長 仰りたいことは多分、色々な障がいの種類があつて、例えば身体障がい者の方は80%回収ができたけれど、例えばこれ全く架空の話です。療育手帳持たれている方からは20%ぐらいしか回収はされてないってことだったら、その療育手帳持たれている方の意見が反映されづらいような計画になるんじゃないのかなってことを言われているのではないかなという風に思ひました。

委員 それを調整するのは無理だと思います。

議長 それは難しいと思ひます。

委員 それであれば全員にアンケートしないといけないですね。

委員 すみません、アンケート調査対象者の配布のことで言いたいと思ひます。精神の方の代表の方からこの内容では難しいので、アンケートを少し簡単にすることできないか等、文章の内容が分かりづらいのということのお話があつたと思ひます。それで考えていただいた結果、出

来てきたアンケートっていうのが読みを振ってるだけだったり等を私は覚えていて、それだったら精神の方は読めても内容の把握ができないから、アンケートに答えるのが難しいのじゃないのかなっていうことを感じて多分その代表の方がお話をされたと思います。

アンケートがそれで反映されてたのかなと、先ほど委員さんが言っていたことが、正しい数値が取れたのかなというところがちょっと不安のかなと、私は思っていましたし、あと今回その障がい手帳により割り振る 36%、今説明受けた時に発達障がいの話もあったので入れていって欲しい、ではどこに入れるかっていうお話は、その 30%の中に発達障がいも入れて、そこの障がいの中の方で手帳持っている方の 30%ではないということでしょうか。それも教えていただけたらいいかなと思います。

本当に先ほどから出たお話の中で、障がい特性って皆さん違って、身体の障がいがあれば、知的障がいがあれば、生まれつき精神障がいがある方とか、皆さん対応が違ってその時の状況が違うことがあります。そのことが大切なので、できたら把握しているふくし課とかの方に持って行っていただいて、それをまとめていただくのがよいのじゃないかというのが、先ほどから出ている案じゃないかなと思ったのですが。今までの数値とかできたやつだけの回答だけじゃなくて、どうしていくつもりでそこをやっているのかを教えていただける方が助かるかなと思ってお話を聞かせていただきました。その辺をご回答いただけたらありがたいかなと思います。

事務局

割合の出し方は今から検討するところなのが正直なところで申し訳ないですが、手帳未所持の方でありますけれども、障がい福祉のサービスを使っている方、こちらの方の中から一定数を出して、この方にアンケートを送りたいと思っております。

議長

では、他にご意見はございませんか。よろしいですか。

はい。なければ、それでは、そろそろ時間も迫っておりますので、次の議題の方に入りたいと思います。坂出市の現状について事務局より説明を求めます。

【坂出市の現状について 資料3 事務局説明】

議長

ありがとうございます。ただいま事務局より議題2について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

委員

障がい者に対しての物価高騰、手当について質問。手当を上げてくれないかという要望が会員からも出ている。クーラーもつけられないような状態で、電気代が払えないから貸してくれと言われる。また避難所の実態として、聴覚障がいの方が台風の時に避難できず亡くなったケースもある。障がい種別を一緒にくたにせず、それぞれの特性に応じたきめ細かな対応を求める。特に身体障がい者、難聴者、ろうあ協会、それぞれの事情がある。

事務局

検討させていただきます。

議長

それでは、他にございませんかなければ、それではそろそろ時間も迫っておりますので、議題3の方に入りたいと思います。計画策定のためのアンケート調査について、事務局より説明を求めます。

【計画策定のためのアンケート調査について 資料2-1・2-2 事務局説明】

議長

ただいま事務局より議題3について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

委員

赤い部分は何を意味していますか。

事務局

赤い部分は今回新設された問いになります。実際にアンケート配布時は黒字になります。

委員	インクルーシブとかヤングケアラーとか、言葉の意味が分からない人も多いのではないかと注釈が必要ではないか。
事務局	補足説明を入れるようにします。
議長	続きまして、その他としてありますが、1点事務局より注意事項がありますので、事務局より説明を求めます。
【その他 資料4 事務局説明】	
事務局	<p>その他についてご説明をさせていただきます。今後のスケジュールに関するものです。資料4となっています。策定協議会は今後6月25日、9月17日、10月22日に、第2回から第4回の協議会を予定しております。場所と時間は今回と同じく坂出市役所3階会議室にて、15時開始を予定しております。これからはアンケート調査を実施いたします。今回いただいた内容について修正がありますので後日委員会の皆様にお送りし、ご確認いただいた上で実施しようと思っております。</p> <p>そして、庁内の関係各課と市内関係団体関係事業所にヒアリング調査票を配布いたします。関係団体は市内の障がい者団体、本日、委員としてご出席しております、坂出市身体障がい者団体連合会様、坂出市手をつなぐ育成会様、坂出市精神障がい者家族会様に前回同様ご協力いただきまして、調査書に関する聞き取りを行いたいと考えております。また、前回地域活動支援センターわかたけの利用者さんの皆様に聞き取りも併せて行ってございまして、今回も実施したいと考えております。さらに、必要に応じて聞き取りを行う団体を検討いたします。</p> <p>次回の6月25日に開催する第2回策定協議会では、アンケート調査、ヒアリング調査の結果や状況分析、そして障がい福祉サービスの現在の利用状況をお示ししながら、今後のサービス提供などの計画の骨子案をお示しし、ご審議いただく予定としております。そして、9月17日の第3回策定協議会では、計画書の事務局案をお示ししてご検討いただき、10月22日の第4回策定協議会で計画案をご承認いただけましたら、本協議会の提言として取りまとめていただきたいと考えております。計画案につきましては、11月から12月にかけてパブリックコメントにて意見を求めまして、3月を目途に計画書の完成を目指したいと考えております。なお、パブリックコメントの結果、計画書の大きな見直しが必要となった場合には、第5回の策定協議会を開催させていただくことがございますので、よろしく願いいたします。以上で資料4についての説明を終わります</p>
議長	ただいま事務局より今後のスケジュール等についての説明がありましたが、何かご質問はございませんか。
委員	はい。先ず団体から聞くヒアリング調査が来るということで、先程のような要望は、そこで十分お聞きいただいて、この場で発表されることのないようにしていただきたい。そうでないと会が全然進まない。よろしく願いしたいと思います。
議長	それでは、予定しておりました議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。
事務局	<p>会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては本日、大変貴重なご意見を賜りありがとうございました。今回いただきました皆様のご意見をふまえて、今後の計画策定に反映してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、第2回目の策定協議会を6月25日木曜日に予定しております。開催案内等につきましては、文書にてご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは閉会にあたりまして健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
健康福祉部長	本日は長時間にわたりまして皆様本当にありがとうございました。皆様それぞれの色々な視

点から、お困り事やこうなればいいなという切実な思いお話しいただきありがとうございました。障がいのある方もない方もこの坂出に住んで良かったと思えるような計画を作っていきたいと思っておりますので、皆様のご意見をこれから計画に反映していきたいと思っております。また今後、アンケートとかヒアリング調査がありますので、そこでもまたご意見いただきまして、しっかり計画に反映していきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。今日ちょっと寒さが和らいでおりますけれども週末また寒くなるようです。インフルエンザがまた流行しておりますので、お身体十分お気をつけください。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。

事務局

本日の協議会は以上でございます。長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。次回も何卒どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。

以上